

3年 学校・地域（施設）・市・児童の実態から学習指導要領の目標・内容に沿って
教材・方法を選択・工夫して行う。

具体的な体験を通して そのためには、**地域の教材開発が必要**
身近な 物・こと・人から具体的に学ばせる

単元・時数	小単元	時数	学習指導要領
1. わたしのまち みんなのまち 24時間	1 学校のまわり	12	(1)ア
	2 市の様子	10	
2. はたらく人とわたしたちの暮らし 27時間	1 店ではたらく人	14	(2)アイ
	2 農家の仕事 2 工場の仕事	11	
3. かわってきた人々の暮らし 19時間	1 古い道具と昔の暮らし	9	(5)ア
	2 のこしたいもの、つたえたいもの 2 受けつがれる地いきの行事	8	(5)イ

年間70時間

4年 学校・地域（施設）・県・児童の実態から学習指導要領の目標・内容に沿って
教材・方法を選択・工夫して行う。

具体的な体験を通して そのためには、**地域の教材開発が必要**
公的な組織・システム等を意識させながら学ばせる

単元・時数	小単元	時数	学習指導要領
4. 暮らしを守る 19時間	1 火事から暮らしを守る	9	(4)アイ
	2 事故や事件から暮らしを守る	8	
5. 住みよいくらしをつくる 28時間	1 水はどこから	12	(3)アイ
	2 ごみのしよりと利用	14	
6. きょう土をひらく 13時間	1 山ろくに広がる用水 1 さまざまな用水のくふう	10	(5)ウ
7. わたしたちの県 30時間	1 県の広がり	7	(6)アイ
	2 特色ある地いきと人々の暮らし	14	(6)ウ
	3 世界とつながるわたしたちの県	4	(6)エ

年間80時間

地域の教材開発が特に必要

教科書に載っていることを読んでまとめる授業ではなく、
具体的に施設（場所）に行って、体験して・人と会って学ばせる。

中学年は、学習内容に抽象的概念が入ってくる時期である。行ったことのない場所・見たことのないものやことが学習内容に入ってくるようになる。その前段階として、体験を通じた学習を十分に行わせることによって抽象概念のもととなる経験をしっかり身につけさせておかなければならない。

体験をもとに考える子にしなければならない。 →気づき →考える子
まとめたことばで容易に答える子にはいけない。 →安易な知識 →安易な学習観

身近な教材で学ばせることの意義

近くにあるので実際に行って五感を通して学ぶことができる。

何度も行くことができる。

関連する物を手に入れることができる。

知っている人が身近にいる。

ので教えてもらうことができる。

ので人との関わりが生まれる。

「ぼくたちの」「わたしたちの」という意識が生まれる。

ので、上記の活動が意欲的に行われる。

だから、教材は、子どもたちが身近に感じられる物を使うことが効果的である。

授業を、子どもたちにとって身近な教材で行うためには

教師が

地域・学校・保護者・子ども を知らなければならない。

そして、

授業づくりに生かさなければならない。

時代と共に、地域・学校・保護者・子どもが変わるのであるから

「教材開発」は、無限に行われなければならない。

学習内容 = **教材** ← ^{教えられる} _____ 子ども
教師が子どもを引っ張る

学習内容 -----> **教材** ← ^{子どもが自ら近づく} ----- 子ども
教師が子どもに近づける

地域・学校・保護者・子ども を見取る目を鍛えながら
教材を捉え直していかなければならない。